

倉敷結婚相談所「倉敷・高梁川流域マリッジサポートセンター」

利用規約

倉敷結婚相談所「倉敷・高梁川流域マリッジサポートセンター」（以下「センター」という。）は、センター利用規約を以下のとおり定めます。

1 センターの概要

- (1) センターは、倉敷市の委託により、倉敷市社会福祉協議会が運営しています。
- (2) センターは、本利用規約に基づき、会員登録した者に対し、お見合いのお引き合わせ等を行うことにより、結婚を望まれる独身の方の出会いの場を提供します。
- (3) お引き合わせは、登録会員に対し、自身のプロフィールを公開したうえで、異性の登録会員のプロフィールを閲覧し、お会いしたい方にお見合いの申込みを行うことにより行います。マッチングシステムでは、希望によりAIがお相手候補を紹介します。
- (4) 倉敷・高梁川流域マリッジサポートセンターサテライトセンター（以下「サテライトセンター」という。）と連携し、効率的な支援を行います。サテライトセンターは、新見市が運営する新見センターと、笠岡市が運営する笠岡センターの2か所があります。

2 登録資格

会員登録することができるのは、下記の全てを満たす方です。

- (1) 結婚を誠実に希望し、自ら努力する独身の方
- (2) 高梁川流域圏（下記7市3町）に在住、在勤または高梁川流域圏での結婚を希望する方。
＜高梁川流域圏7市3町＞
新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市
- (3) 満18歳以上の方
- (4) 公序良俗に反する行為、人権を侵害するおそれのある行為、「15禁止事項」に記載する行為をしない方、そのほか他の登録者に迷惑のかかる行為をしない方

3 登録方法

(1) 会員登録は、次の①～④の手順で行うこととします。

- ①Webサイト（センターホームページ）から、利用規約の同意、本人情報の仮登録、センター又はサテライトセンター（以下「センター等」という。）への来所予約を行います。電子メール、電話でも来所予約を受け付けています。
- ②予約した日時に「5登録に必要な添付書類等」の書類等を持参のうえ、来所します。
- ③「倉敷・高梁川流域マリッジサポートセンター申込書項目」の登録、「プロフィールカード」の記入、誓約書への署名等の会員登録の手続きを行います。
- ④センター等から会員証を受け取ります。

(2) 会員登録は、本人が来所して行わなければならないものとします。

4 登録内容

登録（記入）項目は、次のとおりです。（※は任意）

(1) 「倉敷・高梁川流域マリッジサポートセンター申込書項目」の登録項目

・センター確認用（非開示）

登録日、ID、氏名のフリガナ、氏名、生年月日、現住所（市町村以下）、電話番号1、電話番号2※、メールアドレス※、最終学歴の学校名※、勤務先、お相手の必須条件※、プロフィール開示・閲覧方法、プロフィール開示項目、プロフィール開示、相手に対する希望（こだわる項目）※

・異性の登録者に開示

年齢、性別、現住所（市町村名まで）、身長※、家族構成、運転免許の有無、最終学歴、職業、雇用形態、勤務地、年収※、勤続年数※、休日、転勤の有無、結婚歴、子ども、タバコ、趣味、自己PR※、特記事項※、ニックネーム、相手に対する希望※

(2) 「プロフィールカード」の記入項目（異性の登録者に開示）

記入日、年齢、居住地（市町村名まで）、身長※、結婚歴、子ども、家族構成、運転免許の有無、最終学歴、職業、雇用形態、勤務地（市町村名まで）、年収※、勤続年数※、休日、転勤の有無、タバコ、趣味、特記事項※、自己PR※、相手に対する希望※

5 登録に必要な添付書類等

(1) 各市町村長が発行する「独身証明書」又は「戸籍抄本」（3か月以内に取得したもの）の原本又はコピー

- (2) 写真付きの身分証（運転免許証、パスポートなどの官公庁発行の証明書）の原本
- (3) 健康保険証又は社員証（勤務先確認のため）、学生証の原本
- (4) 所得証明書又は源泉徴収票等、所得を確認できる書類のいずれか一つ（直近のもの）の原本又はコピー
- (5) 縦型L版の写真2枚（3か月以内に撮影した本人のみが写っているもので、1枚は上半身のもの。センター等での無料撮影も可能。）
- (6) 登録事務手数料 2,000 円

※（4）については、年収を記入される方のみ

※登録の際、原本で持参いただいた上記の書類・証明書等は、センター等で写しをとった後、返却します（写真を除く）。

※受理した写真・書類・証明書等（写しを含む）は、返却しないものとします。

※受領した登録事務手数料は、原則、返金しないものとします。

6 登録期間・更新

- (1) 登録期間は登録完了日から1年間とします。
- (2) 登録完了の際には、会員証の発行、結婚支援マッチングシステムのマイページ（以下「マイページ」という。）ID付与を行います。
- (3) 登録期間が満了した場合は退会となります。引き続き、登録を希望する場合は、本人が来所し、更新手続きを行うこととします。
- (4) 仮交際中、真剣交際中の方は、更新が必要となります。
- (5) 更新手続きは、期間満了の2か月前より行うことができます。

7 更新に必要な添付書類等

<毎回必要なもの>

- ①写真付きの身分証（運転免許証、パスポートなどの官公庁発行の証明書）の原本
- ②健康保険証又は社員証（勤務先確認のため）、学生証の原本
- ③縦型L版の写真2枚（3か月以内に撮影した本人のみが写っているもので、1枚は上半身のもの。センター等での無料撮影も可能。）
- ④更新事務手数料 2,000 円

< 1年おきに必要なもの >

- ①各市町村長が発行する「独身証明書」又は「戸籍抄本」(3か月以内に取得したもの)の原本又はコピー
- ②所得証明書又は源泉徴収票等、所得を確認できる書類のいずれか一つ(直近のもの)の原本又はコピー

※1年おきに必要な②については、年収を記入される方のみ

※原本で持参いただいた上記の書類・証明書等は、センター等で写しをとった後、返却します(写真を除く)。

※受理した写真・書類・証明書等(写しを含む)は、返却しないものとします。

※受領した更新事務手数料は、原則、返金しないものとします。

8 登録内容の変更

登録した項目に変更が生じた場合は、次の方法により、速やかに手続きを行ってください。登録者は、登録した情報をもとにお相手探しを行っています。登録内容と実態に違いがある場合、お見合い時やその後の交際などで何らかの支障が生じる可能性がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

- (1) 氏名、住所、職業、勤務先名、年収、勤続年数、学歴、ニックネーム、プロフィール開示

来所予約をしていただき、センター等へ来所して変更を申し出てください。

なお、氏名、住所、勤務先名、年収を変更する場合は、変更したことを確認できる書類をご持参ください。

- (2) その他の項目

マイページの「会員情報変更」から変更を行ってください。

センター等に変更を行う場合は、来所予約をしていただき、来所して変更してください。

9 プロフィール開示・閲覧からお見合いまで

- (1) プロフィール開示・閲覧

登録が完了したら、プロフィールが開示されると共に、閲覧も可能となります。

- ・開示・閲覧は、手書きのプロフィールカードと閲覧端末機器(タブレット)で行います。
- ・登録者以外には開示いたしません。

- ・手書きのプロフィールカードは、センターのみでの開示・閲覧となります。
- ・閲覧端末機器（タブレット）は、センター等での開示・閲覧となり、条件検索（並び替え）、AIによるお相手候補の紹介が可能です。
- ・開示する方法と場所は限定する事ができますが、限定した場合、閲覧は開示した先でのみ可能となります。

（２）予約

閲覧を希望する場合等、センター等に来所される場合は、すべて予約が必要となります。

- ・予約は、マイページ又は、メール、電話で行ってください。
- ・来所の際には職員が本人確認を行いますので、会員証と身分証を必ず持参してください。

（３）お見合いの申込み

プロフィールを閲覧し、お会いしてみたい方が見つければ、お見合いの申込みを行ってください。申込みされた方がお見合いを希望されたら、お見合いの日程調整をさせていただきます。

< 申込みの場合 >

- ・お見合いの申込みは、閲覧端末機器（タブレット）から行います。
- ・閲覧端末機器（タブレット）から「申込みリスト」に登録している場合は、マイページの「自宅申込」から申込みが可能です。
- ・手書きのプロフィールカードから申込みの場合は、センター窓口へ申し出てください。
- ・お見合いの申込みは、同時に３人まで可能です。
- ・双方がプロフィール開示に同意している場合は、あなた（申込者）のプロフィールの詳細（写真等）が、お相手（申込みされた方）のマイページに開示されます。
- ・電話・メール等での申込みはできません。
- ・申込みした日から１０日が経過してもお返事がない場合、申込者からのキャンセルが可能となります。

< 申込みされた場合 >

- ・申込みされた方には、申込みされた日、お相手の年齢、職業、居住地、「お相手の必須条件」に合致しているかどうかをお知らせします。双方がプロフィール開示に同意している場合は、マイページの「申込み状況」からお相手（申込者）のプロフィールの詳細（写真等）が確認できますので、確認後、速やかに回答してください。プロフィールの詳細（写真等）が確認できない場合は、センターで確認後、回答してください。
- ・お見合いをお受けする場合は、必ずプロフィールの詳細（写真等）を確認してから回

答をしてください。

- ・回答は10日以内をお願いします。10日が経過しても回答がない場合、お相手（申込者）からのキャンセルが可能となります。

次の場合は、お見合いのお申し込みができません。

- ・3人に対して同時にお見合いを申し込んでいる場合。
- ・3人と同時に仮交際している場合。
- ・既にお見合いを申込んだお相手に対し、180日が経過するまでに、再度の申込みをする場合。

（4）お見合い

お見合いが成立したら、日程調整を行います。マイページ「お見合い一覧」の「フォロー」から、速やかに日程の連絡をお願いします。また双方が、プロフィール開示に同意している場合、マイページからお相手のプロフィールの詳細（写真等）を確認することができます。

- ①お見合いは、ご本人同士が自己責任のもと、喫茶店等での対面で行うか、又はテレビ会議システムを使ったオンラインで、次の手順により行います。

＜対面でのお見合い＞

- ア 決められた日時に決められた場所に行っていただきます。
- イ 職員がお二人をご紹介します。
- ウ 喫茶店等で、約1時間お見合いをします。原則として、職員は立ち合いません。お茶代等は、各自でお支払いをお願いします。お金の貸し借りは厳禁です。

＜オンラインでのお見合い＞

- ア お約束の日時になりましたら、テレビ会議へ参加します。
- イ お二人が参加されましたら、お見合い開始となります。時間は約40分です。

- ②お見合いの席では、メールアドレス・SNS・電話番号等の個人情報は交換しないでください。
- ③お見合いの翌日から3日以内に、お見合い相手と連絡先の交換を希望するかどうかの結果を、マイページ、メール、電話、来所のいずれかの方法でセンター等に連絡してください。
- ④お見合いの決定後、正当な理由なくキャンセルすることや無断欠席することのないようお願いします。
- ⑤結果連絡のない場合や、無断欠席をした場合、連絡をいただくまで、次のお見合いの調整はできません。

10 仮交際（連絡先の交換）

お見合いの結果、双方が連絡先の交換を希望された場合、連絡先をお伝えします。ここから、仮交際となります。

- ・仮交際の期間は、お見合いの日から60日以内です。この間に、交際の意志を確認し、「真剣交際（プロフィール非公開）」か、「仮交際解消」かを、マイページ、メール、電話、来所のいずれかの方法でセンター等に連絡してください。
 - ・仮交際の期間終了までに「真剣交際」とならなかった場合、仮交際は解消となります。
 - ・仮交際は、プロフィールは公開のままとなり、他の方とのお見合いや仮交際も可能ですが、仮交際は3人までとさせていただきます。
 - ・仮交際が3人になった場合、プロフィールは非公開となります。
- ※交際に至らなかったお相手の連絡先は、必ず抹消してください。

11 真剣交際

仮交際の結果、双方の会員の希望により1対1で交際することを「真剣交際」といいます。

- ・「真剣交際」に入った場合、他の方との仮交際は解消し、お見合いもストップします。プロフィールも非公開とさせていただきます、閲覧もできなくなります。
- ・センターから、月に1回、交際状況を確認させていただきますので、マイページ、メール、電話、来所のいずれかの方法で報告をしてください。
- ・両者の責任において、お互いを充分理解するように努め、常に明朗で健全なお付き合いをしてください。
- ・「真剣交際」を解消したいときは、お相手にはっきりとお断りし、双方合意のうえで、それぞれから、センター等へ、マイページ、メール、電話、来所のいずれかの方法でご連絡ください。
- ・「真剣交際」解消の連絡をいただいたら、プロフィールを公開させていただきます。連絡のない場合、プロフィールが非公開のままとなりますので、速やかに連絡をお願いします。

※真剣交際解消後は、お相手の連絡先は必ず抹消してください。

12 プロフィールの非公開

活動を休止したい場合等、プロフィールを非公開にしてほしい場合は、マイページ、メー

ル、電話、来所のいずれかの方法でセンター等に連絡してください。

- ・プロフィールを非公開にしている期間は、閲覧をする事もできません。
- ・プロフィール非公開の期間があっても、登録期間が延長されることはありません。

1 3 退会

次の場合は退会となります。退会したい場合は、マイページ、メール、電話、来所のいずれかの方法でセンター等まで連絡してください。

(1) 成立退会

交際が順調で、センター等の利用が不要になられた場合は、成立退会となります。真剣交際中の場合、お一人での退会はできません。お二人揃っての退会となりますので、ご了承ください。

(2) 中途退会

何らかの理由で退会を希望される場合は、中途退会となります。

お見合いの申込みをしている場合は、マイページからの退会手続きはできません。メール、電話、来所のいずれかの方法でセンターへ連絡してください。

仮交際中の方が退会を希望される場合、事前に仮交際の解消をお願いします。仮交際を継続される場合は、退会できません。

(3) 期間満了

登録期限が切れるまでに更新手続きをされなかった場合、期限最終日の翌日に退会とさせていただきます。

1 4 個人情報保護についての留意事項

センター等では、別途定めているプライバシーポリシー、個人情報保護規程、その他個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適正に管理します。

1 5 禁止事項

次の各号に掲げる行為、その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為、人権を侵害するおそれのある行為又は他の登録者に迷惑のかかる行為は禁止します。

- (1) 結婚（事実上の婚姻関係を含む）している、又は結婚を前提とした交際中の異性が存在しているにもかかわらず、登録し、又は、登録しようとする事

- (2) 偽りその他不正な手段で登録をし、または登録しようとする事
- (3) プロフィールカードに虚偽の記載をすることや、登録内容に変更が生じているにもかかわらず、変更手続きを行わないまま、閲覧等を行うこと
- (4) 暴力団員等(岡山県暴力団排除条例第2条に規定する「暴力団員及び暴力団員等」をいう。)である者が登録すること
- (5) センター等を悪用すること、又は悪用しようとする事
- (6) ナンパ、結婚詐欺、営業、勧誘等の目的、その他自分自身の結婚相手を探す目的以外の目的で登録すること
- (7) プロフィールを、カメラや携帯電話等で撮影すること
- (8) 登録者本人以外の方が、プロフィールの閲覧を行うこと
- (9) センター等で知り得た個人情報を、本人の了解なく開示し、漏えいし、又は利用すること
- (10) センター等で知り合ったお相手に対し、ストーカー行為等の規則等に関する法律に規定する「つきまとい等」並びに「ストーカー行為」を行うこと
- (11) お見合い成立後、正当な理由もなくキャンセルすることや無断欠席すること
- (12) センター等からの連絡に回答しないなど、業務に支障を生じさせること
- (13) 登録者若しくは第三者を誹謗中傷し、又は不利益を与えること
- (14) センター等の業務に関し、他の登録者、センター等の職員等に暴力を加え、又は、脅迫、若しくは、威迫することや不当な要求を行うこと

16 会員登録の抹消等

「15 禁止事項」に違反した場合には、新規及び更新登録をお断り、または会員登録を本人の了承を得ることなく抹消します。
悪質な場合は、法律に基づき厳正に対処いたします。

17 その他注意事項

- (1) センター等は、出会いの場であり、結婚をお約束するものではありません。
- (2) 万が一、お相手の方等との間でトラブル等が発生した場合、当事者間で解決してください。
- (3) お見合い後、交際するかどうか、またはどのように交際するかについては、自分自身の責任と判断で行ってください。
- (4) お相手との交際に関して、センター等は一切の責任を負いません。

- (5) 会員は、センター等の利用にあたって、他の会員、その他の第三者又はセンター等の備品・マッチングシステム等に損害を与えたときは、特別な事情があると認められた場合を除き、原状復帰もしくは弁償の責任を負います。
- (6) この「利用規約」に違反する事例があった場合には、お手数ですがセンター等までご連絡ください。

18 お問い合わせ先

倉敷・高梁川流域マリッジサポートセンター

〒710-0055 倉敷市阿知1丁目7-2-803

電話 086-427-0667

メール kekkon-so@kurashikishakyo.jp

新見センター 〒718-8501 新見市新見310-3 (新見市役所総合政策課内)

電話 0867-72-6143

メール niimi_konkatsu@city.niimi.okayama.jp

笠岡センター 〒714-8601 笠岡市中央町1-1 (笠岡市定住促進センター内)

電話 0865-69-2377

メール teijyuu@city.kasaoka.okayama.jp